

自然・田園系地域の緑化指針

■地域の緑の連なりや基本構成を尊重

貴重な緑のまとまりとなる斜面緑地や屋敷林など、地域の景観をつかさどる基本構成を大切に、保全・継承しましょう。



■集落のまち並みと緑の連続性を維持

生垣や敷地内の樹木など、集落ならではの景観づくりの手法を継承し、周辺のまち並みとの調和を図りましょう。



■昔ながらの植栽素材を活用・継承

庭木、社寺林など、昔ながらの緑素材を積極的に活用して、周囲の田園風景になじんだ家並みをつくりましょう。



【植栽候補樹種一覧表】 ※下線表示は本地域における推奨樹種 ※凡例：(郷) 郷土種 / (柏) 市の木

高・中木 樹高 4.0m以上	常緑広葉樹	アラカシ・スダジイ(郷)・シラカシ(郷)・クスノキ・クロガネモチ・シロダモ(郷)・ヤブツバキ(郷)・カナメモチ・モッコク・モチノキ・キンモクセイ・シイ(柏)・タイサンボク・ビワ・マテバシイ・ユズリハ・イヌツゲ・ウバメガシ・オリーブ・カクレミノ・カラタネオガタマ・ゲッケイジュ・トキワマンサク
	落葉広葉樹	アオギリ・アカシデ(郷)・アキノレ・イヌシデ(郷)・エゴノキ(郷)・エノキ(郷)・カキノキ(郷)・カツラ・カリン・ケヤキ(郷)・ムクノキ・コナラ(郷)・クスギ(郷)・クマシデ(郷)・クリ・クロモジ・コブシ(郷)・ソメイヨシノ・サトザクラ・ハナミズキ・サルスベリ・イロハモミジ・ヤマモミジ(郷)・ヤマボウシ・カシワ(柏)・ムラサキシキブ・マユミ(郷)・トサミズキ・マンサク・ムクゲ・サンシュユ・シダレヤナギ・シラカンバ・トウカエデ・ナツツバキ・ナンキンハゼ・ハルニレ・ハンノキ(郷)・ヒメシャラ・ホオノキ(郷)・ミズキ(郷)・ムクノキ(郷)・イチジク・イボタノキ(郷)・ウメ・ギョリュウ・シデコブシ・シモクレン・ツリバナ(郷)
	針葉樹	クロマツ・アカマツ(郷)・イヌマキ・コウヤマキ・ドイツトウヒ・サワラ・ヒノキ・ヒマラヤスギ・メタセコイア・ニオイヒバ・イチイ
低木 樹高 0.3m以上	常緑広葉樹	アオキ(郷)・トベラ・ヒサカキ・シャリンバイ・ジンチョウゲ・チャノキ(郷)・ツツジ類・アセビ・ビヨウヤナギ・ナンテン
	落葉広葉樹	ガマズミ・アジサイ・ドウダンツツジ・ヒユウガミズキ・ヤマブキ・ユキヤナギ・ニシキギ(郷)・シモツケ・レンギョウ・コデマリ

出典：緑化計画の手引き（平成23年4月）

(注) 選定にあたっては、市民の生活や農産業、周辺の自然生態（特定外来種防除を含む）等への影響に十分配慮して下さい。

緑化ガイドライン（用途地域編：自然・田園系地域）

編集・発行：柏市 都市部 公園緑政課

〒277-8505 柏市柏 5-10-1 TEL 04-7167-1111(代) FAX 04-7167-7668

E-Mail info-knry@city.kashiwa.ig.jp

緑化ガイドライン

～緑あふれる街づくりのために～

用途地域編

【自然・田園系地域】



柏市

柏市の自然・田園系地域

緑の現状と課題

【緑の現状】

- 利根川や手賀沼などが本市の骨格的な水とみどりを形成しています。
県内有数の河川・水辺があり、大津川・大堀川などと共に水と緑の骨格となっています。
- まとまりと広がりのある田園や谷津田、昔ながらの集落が残っています。
田園の背景には斜面林、丘には屋敷林など、地形や自然条件に合った風景があります。
- 旧道沿いや集落等に、歴史的な景観資源が点在しています。
古民家や社寺等の建物、境内の樹木など、貴重な財産として保全すべき施設があります。
- 従来想定されなかった様々な土地利用もみられるようになりました。
大規模建築物や産廃施設、資材置場など、景観的に望ましくない施設も見られます。

【緑の課題】

- 新たな開発の際には、斜面緑地の連続性を損なわないこと、農地や屋敷林が一体となった集落の形成など、昔ながらの土地利用を基本として、美しい集落景観を継承して行くことが大切です。

自然・田園系地域の緑化

緑のまちづくりの方向性

【田園空間の基本構成を大切に景観づくり】

- 周囲の自然景観に溶け込むような植栽の配置。
- 斜面緑地等、地域の緑の連なりを尊重した緑化。

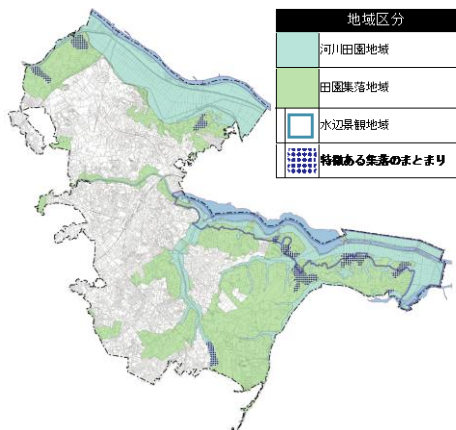
【美しい集落や歴史的資源を活かした景観づくり】

- 生垣等、集落ならではの景観づくりの作法を継承。
- 古民家や社寺等の緑を積極的に保全・活用。

【個から始める景観づくり】

- 生垣や庭の緑等、昔ながらの素材を積極的に活用。
- 建物周りの緑を美しく保ち、地域に広げていく。

【該当する地域】



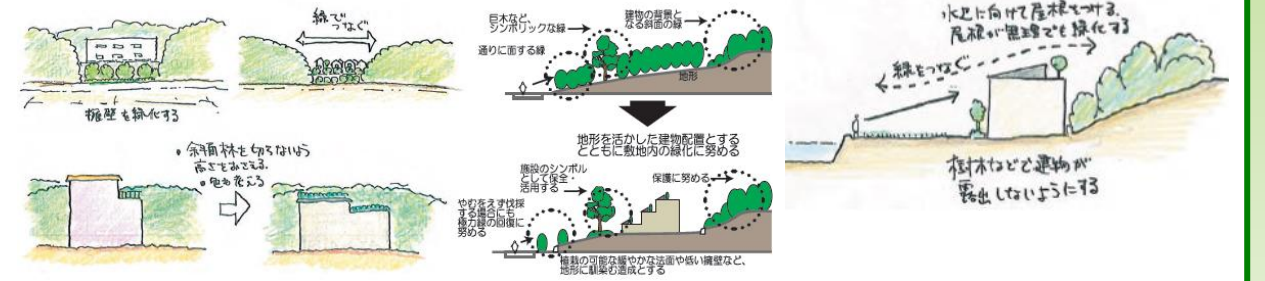
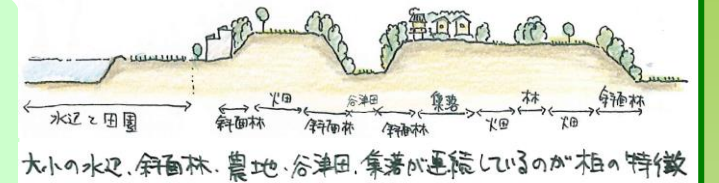
開発事業者様へのお願い

① 柏の自然・田園景観の基本として配慮すること

- 斜面緑地や田園地域に関連する開発を行う場合には、貴重な景観構成となる緑の連なりが途切れないように配慮してください。

【主な配慮事項】

- 緑のスカイラインより低い開発
 - 建物や擁壁類を積極的に緑化
 - 斜面林をできる限り保全・活用
 - 通りに面する部分の緑化
- 水辺周辺は、橋や道路からの眺めに配慮し、自然素材の活用や緑化などによる緑豊かな田園景観づくりを行ってください。



② 集落景観、敷地利用、まち並み等に配慮すること

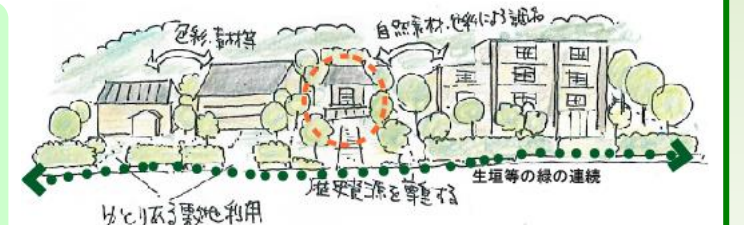
- 旧来の落ち着いたある集落景観に配慮してください。

【緑化の具体例】

- 集落の緑の連続性を確保
 - 生垣や庭木づくりの作法を継承
- 歴史的資源を大切に、地域の記憶として継承してください。

【緑化の具体例】

- 歴史的意匠と調和する緑の配置
- 社寺の参道部分の緑化推進



③ 個人住宅等の新築・建て替えの際に配慮すること

- 塀や生垣、門、庭などには昔ながらの素材を活用し、併せてそれらを美しく保つ仕組みづくりを行ってください。

